

東京都職員 I 類 A 採用試験案内

I 類 A 採用試験は、24 歳～31 歳の方を対象とした採用試験です（年齢は、令和4年4月1日時点の年齢です。）。筆記試験の出題の程度は、大学院修了程度です。ただし、教養試験については、大学卒業程度です。
※ I 類 B 採用試験との併願ができます。

～東京を想う心が未来をつくる力になる～

首都をフィールドとして行政を担う東京都職員は、誰もが安心して暮らし、希望と活力を持ち続けられる都市を実現するためのフロントランナーとして、道を切り拓く存在です。そのためには、変化に満ちた現場から、スピード感を持って、新しい政策を発信していかなければなりません。

東京都は、都民のために、都民に寄り添いながら、東京が直面する課題に挑んでいます。私たちと一緒に東京の未来をつくり上げていく皆さんのチャレンジを期待しています。

<東京都の求める人材像>

- ・高い志と豊かな感性を持った人材
- ・進取の気性に富み、自ら課題を見つけ、進んで行動する力を持った人材
- ・都民から信頼され、協力して仕事を進める力を持った人材
- ・困難な状況に立ち向かい、自ら道を切り拓く力を持った人材

新型コロナウイルス感染症への対応について

本試験案内の試験日・試験の方法・会場等については、感染状況により変更になる場合があります。

《主な日程》

申込受付	受付期間	4月2日（金曜日）午前10時00分から 4月8日（木曜日）午後3時00分まで（受信有効）	
	注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申込みは原則としてインターネットのみとなります。 ・インターネット環境及びプリンターが必要です。 ・携帯電話やスマートフォンでは申込みできません。 ・事務と土木など、<u>複数の試験区分を申し込むことはできません。</u> 	
第1次試験日	5月9日（日曜日）	《受験票発行日》	4月23日（金曜日） ※ 詳細は8ページ参照。
第1次合格発表日	6月15日（火曜日）		
第2次試験日	6月24日（木曜日）又は6月25日（金曜日）のうち指定する1日		
最終合格発表日	7月13日（火曜日）		

目次

1	試験区分及び採用予定者数等	3
2	受験資格	4
3	試験内容	5
	(1) 第1次試験	5
	(2) 第2次試験	6
4	受験上の配慮	7
	(1) 受験方法	7
	(2) 試験時間の延長	7
5	申込方法	8
6	第1次試験受験票の発行	8
	(1) 受験票の発行日	8
	(2) 受験票の入手方法	9
7	合格発表及び試験成績の通知	9
	(1) 発表日	9
	(2) 発表方法	9
	(3) 試験成績の通知	10
8	採用、主な勤務条件等及び昇任制度	10
	(1) 採用の方法及び採用の時期	10
	(2) 主な勤務条件等	10
	(3) 昇任制度	11

1 試験区分及び採用予定者数等

職種	試験区分	採用予定者数	主な配属予定先	主な職務内容
事務	事務	20人	知事部局 交通局 水道局 下水道局 行政委員会 学校 ※	一般事務
土木	土木	12人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	土木に関する計画、設計、工事監督等
建築	建築	4人	知事部局 交通局	建築に関する計画、設計、工事監督等
機械	機械	9人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	機械に関する計画、設計、工事監督、保守管理等
電気	電気	8人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	電気に関する計画、設計、工事監督、保守管理等

(注) 1 配属先や職務内容により、交替制勤務や夜間勤務、島しょ勤務等の可能性があります。

2 組織改正等により、局の名称等が変更になる場合があります。

※ 都立学校のほか、区市町村立小中学校等を含みます。

2 受験資格

受験資格の有無について、以下の事項をよく読んで上で申し込んでください。
申込内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

次の①から③までの要件を全て満たす人が受験できます。

- ① 日本国籍を有する人で、平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
- ② 活字印刷文又は点字による出題に対応できる人
- ③ 地方公務員法第16条の欠格条項（※）に該当しない人

※ 地方公務員法第16条の欠格条項

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

(注) 受験資格のうち年齢要件については、平成10年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人も含みます。

- 1 学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは博士課程又は専門職大学院の専門職学位課程（いずれの課程も標準修業年限が2年以上のものに限る。）を修了した人（令和4年3月までに修了する見込みの人を含む。）
- 2 1と同等の資格があると東京都人事委員会が認める人

3 試験内容

(1) 第1次試験

ア 試験日及び試験会場

試験日	試験会場
5月9日(日曜日)	都内及び近県で実施

- (注) 1 当日の集合時間、試験会場等の詳細は、第1次試験受験票に記載してお知らせします。
 2 受験票に、写真(4cm×3cm 無帽正面向き)を貼って、試験当日にお持ちください。
 3 試験会場周辺で、有料にて合格通知等の受付を行っている場合がありますが、東京都人事委員会とは一切関係ありませんので、御注意ください。

イ 試験の内容

科目	試験区分	筆記試験の内容	試験時間	
教養試験	事務	一般教養についての五肢択一式 出題範囲の内訳は、おおむね次のとおり <知能分野> 文章理解、英文理解、判断推理、 数的処理、資料解釈、空間概念 <知識分野> 人文科学系(文化、歴史、地理) 社会科学系(法律、政治、経済) 自然科学系(物理、化学、生物、地学) 社会事情	40題必須解答 <知能分野> 24題必須解答 <知識分野> 16題必須解答	2時間10分
	土木 建築 機械 電気		40題解答 <知能分野> 27題必須解答 <知識分野> (社会事情) 3題必須解答 (その他) 14題中10題 選択解答	2時間30分
論文	全試験区分 共通	課題式(解答文字数:1,000字以上1,500字程度)	1題必須解答	1時間30分
専門試験	事務	高度な専門知識についての記述式 (出題範囲は、次ページの《別表》のとおりに)	5題中1題 選択解答	2時間30分
	土木 建築 機械 電気		2題中1題 選択解答	

- (注) 1 上記試験の出題の程度は、大学院の修士課程又は専門職大学院の専門職学位課程修了程度です。ただし、教養試験については、大学卒業程度です。
 2 上記試験問題は、持ち帰ることができます。
 3 上記試験問題(著作権の関係により公開できない部分を除く。)は、5月12日(水曜日)から3年間、東京都職員採用ホームページで公開します。その際、教養試験の正答も併せて掲載します。

《別表》 専門試験の出題範囲

試験区分	専門試験の出題範囲	
事務	(出題区分)	
	公法	憲法、行政法
	民事法	民法、民事訴訟法
	経済原論	ミクロ経済学、マクロ経済学
	財政学	財政学
	公共政策	法学、政治学、行政学、経済学等を基礎とした公共政策
土木	構造力学、水理学、土質工学、土木材料、測量、都市・土木計画、交通・道路工学、衛生工学、橋梁工学、河川・海岸工学、港湾工学、土木施工、技術情勢	
建築	建築史、都市計画、建築計画、建築環境工学、建築設備、構造力学、建築構造、建築材料、建築施工、建築法規、技術情勢	
機械	物理、材料力学、熱力学、熱機関、流体力学、流体機械、機械工作、機械材料、計測・制御、管理工学、技術情勢	
電気	数学、電気磁気学、電気回路、電気機器、電子回路、発送配電、計測・制御、情報・通信、電気応用、電気法規、技術情勢	

ウ 第1次試験合格者の決定方法

全ての科目の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、一つでも一定基準に達しない科目がある場合は、ほかの科目の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

なお、教養試験の成績が一定基準に達しない場合は、論文及び専門試験が採点されません。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次のとおり行います。

ア 試験日及び試験会場

試験日	試験会場
6月24日(木曜日)又は6月25日(金曜日)のうち指定する1日	都内及び近県で実施

(注) 1 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第2次試験受験票に記載してお知らせします。

2 第2次試験日及び集合時間は、変更できません。

イ 試験の内容

口述試験	職務に関連する専門知識及び人物についての個別面接
------	--------------------------

(注) 事前に面接シートを作成し、第2次試験当日に提出していただきます。面接シートの様式及び作成方法等の詳細は、第1次試験の合格発表に併せて、東京都職員採用ホームページに掲載します。

ウ 最終合格者の決定方法

第1次試験及び第2次試験の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、第2次試験の成績が一定基準に達しない場合は、第1次試験の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

4 受験上の配慮

(1) 受験方法

次の①から③に該当する人は、第1次試験の受験方法として、「点字」、「拡大文字」又は「パソコン又はワープロ」による受験を選択できます。

これらの方法による受験を希望する場合は、申請書の受験方法選択欄に下表の受験方法のいずれかを選択してください。申請書への入力がない場合は、これらの方法による受験はできません。

試験会場等の準備のため、申し込む前に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。

該当者	選択できる受験方法
次の①から③に該当しない人	受験方法の選択はできません。
① 点字による受験を希望する人	点字の試験問題により、点字で解答 音声読み上げを併用しない 音声読み上げを併用する(※)
② 視覚に障害があり、身体障害者手帳等を提示できる人	拡大文字の試験問題により解答
③ 身体障害者手帳の交付を受けており、上肢障害又は言語及び上肢重複障害を有し、その障害の程度が1級又は2級の人(文字を書くことが困難な人に限る。)	パソコン又はワープロを使用して解答 (パソコン又はワープロ等は貸出しできません。)

障害により、受験時の配慮を希望する人は、試験会場等の準備のため、申し込む前に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。第2次試験について配慮を希望する場合も、事前に連絡してください。

受験時の配慮とは、例えば補装具(車椅子、補聴器等)や環境調整用ヘッドホンの使用、着席位置の配慮などです。なお、最寄駅等から試験会場までの送迎は行いません。

※ 点字による受験をする人で、視覚に障害があり、身体障害者手帳等を提示できる人は、希望により、点字の補助として、音声による試験問題の読み上げを併用することが可能です。読み上げに使用するパソコン又はその他の機器類は、試験会場に御自身でお持ちください(貸出しはできません)。希望する人は、申し込む前に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。試験会場等の準備及び読み上げに使用できる機器類の案内をします。また、読み上げを併用した場合でも、解答は点字で行います。

(2) 試験時間の延長

次のア、イに該当する人は、第1次試験の試験時間を延長することができます。詳しくは、東京都人事委員会事務局試験部試験課にお問い合わせください。

ア 点字の試験問題により、点字で解答する人

イ 拡大文字の試験問題により解答する人のうち、以下のいずれかの要件に該当する人

- ① 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の人
- ② 視野狭窄等で、上記①に相当すると医学的観点から認められる人

5 申込方法

《注意事項》

- ・必ずインターネットで申込みをしてください。窓口での申込みは受け付けません。
 - ※ 東京都人事委員会がやむを得ない事情があると認めたときは、郵送での申込みを受け付けます。身体の障害等によりインターネット申込みが困難な人は東京都人事委員会事務局試験部試験課へお問い合わせください（午前9時から午後5時まで。土日祝日を除く。）。
 - なお、郵送申込みの場合、受付期間は4月1日（木曜日）から4月7日（水曜日）まで（消印有効）です。必ず簡易書留で郵送してください。4月1日（木曜日）以後にお問い合わせをいただいた場合は、郵送申込期間に間に合わない可能性がありますので御注意ください（申込受付期間の延長は行いません。）。
- ・携帯電話やスマートフォンでは申込みできません。パソコンを使用してください。
- ・申込みの際に、写真、卒業（見込）証明書、住民票、履歴書等は必要ありません。
- ・入力された個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

受付期間	4月2日（金曜日）午前10時00分から 4月8日（木曜日）午後3時00分まで（受信有効）
アドレス	○東京都職員採用ホームページ ※ 詳細な申込方法、東京共同電子申請・届出サービスへのリンクを掲載しています。 ○東京都職員採用試験（選考）インターネット申込ガイド （以下「申込ガイド」という。） ※ 詳細な申込方法を掲載しています。必ず確認してください。（4月1日公開） ○東京共同電子申請・届出サービス （以下「電子申請サービス」という。） ※ 直接、「電子申請サービス」にアクセスすることもできます。

- ・「申込ガイド」（手順1～6）のとおり、「電子申請サービス」から申込みをしてください。
- ・申請書の各入力項目の内容については、「申込ガイド」（受験申込み手順4のうち、「[入力・注意事項](#)」（4月1日公開））を参照してください。

- （注）1 必ず、手順のとおり申込手続を行い、受付期間中に手順5に記載の送信までしてください。申込手続を中断すると、申込みが完了せず、採用試験を受験することができません。また、申込手続は時間に余裕をもって行い、送信後、申込みが完了していることを必ず確認してください。
- 2 システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- 3 申請者情報登録（IDの取得）の手順やパソコンの動作環境、その他システムの操作方法等については、「電子申請サービス」にアクセスして確認してください。
- 4 パスワードを忘れた場合は、「電子申請サービス」にアクセスし、申請・手続情報メニュー「パスワードを忘れた方」から再登録してください。なお、IDは、電子メールに記載しています。また、「到達番号」及び「問合せ番号」でログインすることもできます。

6 第1次試験受験票の発行

（1）受験票の発行日

4月23日（金曜日）

(2) 受験票の入手方法

「申込ガイド」(申込手順の続きで、手順7～10)のとおり、「電子申請サービス」から受験票をダウンロードし、印刷してください。

携帯電話やスマートフォンではダウンロードできません。パソコンを使用してください。

※ 受験票及び電子メールは、発行日に順次配信されます。なお、最初に配信される人と、最後に配信される人では数時間の時間差が生じる場合があります。

※ 迷惑メールフィルタ等の影響により、電子メールが届かない場合があります。電子メールが届かなくても、手順のとおり、受験票をダウンロードし、印刷してください。

(注) 4月27日(火曜日)までに受験票が配信されない場合は、4月28日(水曜日)から5月6日(木曜日)までの間に東京都人事委員会事務局試験部試験課へ必ずお問い合わせください(午前9時から午後5時まで。土日祝日を除く。)

7 合格発表及び試験成績の通知

(1) 発表日

第1次合格発表	6月15日(火曜日)
最終合格発表	7月13日(火曜日)

(2) 発表方法

受験者全員に郵送で合否を通知します。

郵送事情により、到着まで数日かかる場合があります。

※ ホームページへの合格者受験番号の掲載

合格発表日から1週間程度、合格者の受験番号を東京都職員採用ホームページに掲載します。なお、郵送による通知が正式な合格発表となりますので、合否は必ず郵送された通知で確認してください。

(注) 1 電話による照会には応じません。

ただし、本人通知(郵送)が、次の日付までに届かない場合には、東京都人事委員会事務局試験部試験課へ必ずお問い合わせください。

第1次結果通知	6月20日(日曜日)
最終結果通知	7月18日(日曜日)

2 第1次試験合格者には、第2次試験受験票を兼ねた合格通知を郵送します。

3 最終合格は内定(採用)という意味ではありません。

最終合格発表後、任命権者が採用面談・受験資格の確認等を行い、その結果に基づき採用者を内定します(最終合格しても採用されない場合があります。)

詳細は次ページの「8 採用、主な勤務条件等及び昇任制度」の「(1) 採用の方法及び採用の時期」を参照してください。

4 最終合格者には、合格通知に併せて、任命権者が実施する採用面談の日程等をお知らせする予定です。

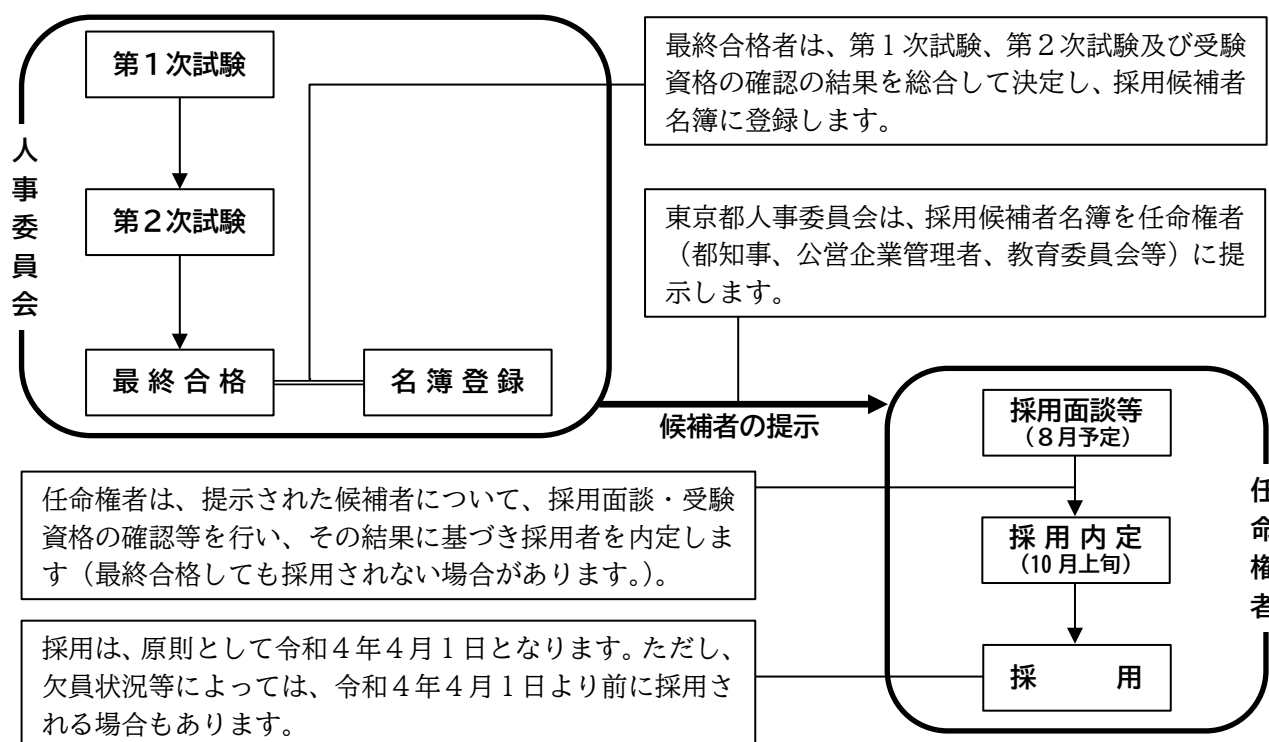
(3) 試験成績の通知

全ての科目を受験した人に対して、次のとおり試験成績をお知らせします。

対象者	通知内容	通知方法
第1次試験不合格者	第1次試験の総合の得点及び順位	合格発表の本人通知(郵送)でお知らせします。
第2次試験受験者	第1次試験と第2次試験との総合の得点及び順位	

8 採用、主な勤務条件等及び昇任制度

(1) 採用の方法及び採用の時期



(注) 1 4ページの「2 受験資格(注)1」の資格により受験する人で、令和4年3月までに大学院を修了できなかった場合は、採用されません。

2 採用候補者名簿は、原則として名簿確定日から1年を経過すると失効します。

(2) 主な勤務条件等

ア 勤務時間

原則として週38時間45分、1日7時間45分

イ 給与

初任給	約 240,200 円
-----	-------------

(注) 1 この初任給は、令和3年4月1日時点の給料月額に地域手当(20%地域勤務の場合)を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

2 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当制度があります。

3 学校卒業後に職歴等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。

※ 上記のほか、職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

(3) 昇任制度

東京都では、学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考（主任級職選考、管理職選考等）により昇任する仕組みになっています（日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません。）。

東京都における主任とは、特に高度の知識又は経験を必要とする係員の職であり、職員の昇任選考である主任級職選考により選抜されます。

I類A採用者は、原則として採用後3年目から主任級職選考を受験できます。

主任級職選考の合格者は、原則として翌年度から主任として任用され、主任2年目から管理職選考を受験できます。

東京都人事委員会事務局 試験部 試験課

Tel 03 (5320) 6952~4

E-mail S9000049 (at) section.metro.tokyo.jp

※ (at)を@に変えて送信してください。

URL <https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp>

Twitter @to_jinjiinkai